

## 労働者派遣事業に関わる情報

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」第23条5項の規定に従い情報をお知らせします。

### 労働者派遣事業に関わる情報について

- ① 2024年6月1日時点 派遣労働者数 349人
- ② 2023年度 派遣先事業所数(実数) 96事業所(保育園等も含む)
- ③ 2023年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 15,635円(8時間 全業務平均)
- ④ 2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 11,450円(8時間 全業務平均)
- ⑤ 2023年度 マージン率平均 26.8%

※マージン率は⑤の通りですが、マージンの中には社会保険料、有給休暇、福利厚生費(その他諸経費)など派遣スタッフ本人のために支出する費用も含まれます。

#### ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

##### 訓練内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金給付
入職時基礎的訓練	入職時	OFF-JT	無償	有給
ステップアップ研修	2年目以降	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	10年目以降(適宜)	OFF-JT	無償	有給

教育訓練はすべて OFF-JT(業務外での訓練)で行います。また、訓練を受ける費用負担はなく(無償)、賃金が支給されます(有給)。

※キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口:キャリアコンサルティング担当 電話番号 059-371-1511

#### ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

- ・年次有給休暇制度
- ・社会保険(健康保険・厚生年金・雇用保険)
- ・労働者災害補償保険
- ・定期健康診断
- ・産前産後休業・育児休業制度
- ・介護休業制度
- ・その他福利厚生制度(作業服等貸与・優待価格で施設等の利用など)

#### ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和8年3月20日)
- ・協定労働者の範囲(全ての派遣労働者)